

から、理屈や力ではなく、どう暮らして行くかという感覚が大切で
す。ただ、これからお金がなくな
る状況で、それを大事にして行く
には大きな枠の中で守って行き
たいと考えています。

Q 6市町村では、気質の違い
だけではなく、行政・まちづくり
に対する住民参加のレベルも違
う。市部のほうが住民参加のレ
ベルが高く、合併と同時に富士
見町のまちづくり手法がつぶさ
れないか。

A 町長に就任してから、本来
の行政とは何か、職員は何を
すべきなのか等をずっと考えて
きました。職員に関しては、合
併して他市町村の職員と一緒に
仕事をしても問題ないような「
職員づくり」をしてきたつもり
です。住民のみなさんが何を
お望みなのかキヤッチし、応
えていくことが行政だと考え
ます。スケールの違いはあり
ますが、富士見町でも住民参
加による行政の運営を徐々に
取り入れているところであり、
必ず育つていくと考えていま
す。

Q 合併議論は地域から盛り上
ったものですか？住民が熟知し
ないまま投票を行うことが心配
です。特に若い人たちの参加が
少ないのではないですか？

A この住民投票で新たに投票資
格者となるみなさんには資料と投

票案内をお送りしました。懇談
会を実施していくので、みな
さんからも参加を呼びかけて
いたただきたいと思いま
す。

国の方針で特例措置が受け
られる期日が決められている
こともあって、平成17年3月
31日までに頭だけでも出
していただく必要があります。
合併の特集を毎月の広報に
連載していますし、出前講座
も実施していますので、是非
ご利用ください。

また、投票への機運が盛り上
つてこないのは残念です。精
一杯出さるだけのことでは行
くつもりです。

りです。

Q 合併とは一緒になること、
一緒にやっていくという気運
があるはずですか。今回の合
併の場合、財政問題はかりで
気運を感じられない。他の
地区ではどんな様子ですか？

A 各地区によって、関心・
意見が財政の話で動機付け
られた事は確かですが、元々
諏訪郡です。産業・職業の
違いで気質が違ふことは
あると感じますが、一緒に



11月7日に木の間公民館で行なわれた住民懇談会

ことに拒絶反応があるわけ
ではないと受け止めています。
Q 合併問題で、何年前に議
会に否決されたものはどう
いう流れだったか？

A 住民発議によるもので、
直接議会に採決を求めたもの
でした。今回の段階を踏んだ
流れとは違います。富士見
町では小差で否決されていま
す。

(意見) 地域審議会の委員
の選任方法は？新市長のお
手盛りでは困るので、十分
審議してほしい。

A 法定の合併協議会で詳
細を詰めます。きちんと審
議したいと思っています。

Q 特別市が県に替わって
できる権限とはどのような
ことですか？

A 県で処理する都市計画
事務や環境等の事務が20
万人以上の都市で処理が可
能になります。地域の実情
にあったまちづくりがスム
ーズに実施できるというこ
とです。

Q 合併しても道路・水路
を直したいときに、今と同
じ対応してくれるのですか？
周辺部だけ悪くならないか
心配です。

A それを分権型が保証しま
す。お金についても、地域局
に決定権を残すので大型の
物を除けば今

でどおりと思ってください。
これからは大型新設事業より
は、維持補修事業が中心とな
ると思いますので、ほとんど
が地域局で対応できます。

総務、企画部門のような
ものが、「本庁」の業務となり
ます。日常生活の中で必要な
ことは、全て「地域局」で済
ませることが可能であり、不
便は生じないと考えていま
す。

Q 行政を大きくすると、
末端まで届かなくなると
思うが、なぜ大きくすると良
くなるのか分らない。

A 地方分権によって、自
分たちのことは自分たちで
地域の特色を生かして決め
ていく行政がこれからの基
本的な姿勢です。この地方
分権を進めるには現在の体
制では効率が悪く、専門職
を置けない現状です。でき
れば人口10万〜20万人
くらいの都市が受け皿とし
ていいのではないかといい
ています。小さい町では、
権限をもらっても実際にや
っていくことが難しい。さ
らに住民自治を実現するた
め、大きくしながら小さく
するというのが、分権型合
併のめざすまちづくりです。
全体の支出については、人
件費の削減などの効果が合
併のメリットとなります。ま
た、国全体の財